

## 情報セキュリティ基本方針

2025 年 4 月 1 日  
一般財団法人防衛弘済会 理事長 田原 義信

### 1. 防衛弘済会の基本理念

一般財団法人防衛弘済会は、自衛隊員等に対する福祉の増進活動等を通じ防衛基盤の育成強化を図り、もって社会の発展に貢献することを目的とする。このため、会の事業活動に当たっては、会の社会的責任を自覚し、法令及び社会的規範を遵守した活動を推進するとともに、役職員は、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従って行動することとする。

### 2. 基本方針

本会は、上記理念に基づき実施する事業の過程において、顧客の大切な情報資産を預かることとなる。組織として顧客の信頼を得るためには、適切なセキュリティ対策を実施し、紛失・盗難・不正使用等から大切な顧客情報を保護するとともに、物理的なセキュリティ対策は言うに及ばず、情報を扱う全ての職員がセキュリティに対する高い意識を持って行動することが重要である。従って、情報を扱う全ての職員は、法律を遵守し、顧客との契約上の要求事項を守り、この基本方針に沿って行動することとする。

( 事業内容 )

- (1) 防衛思想の普及のための講演会等の実施
- (2) 殉職自衛隊員追悼式の助成
- (3) 殉職自衛隊員の顕彰
- (4) 殉職自衛隊員の遺児及び高齢父母に対する援護
- (5) 自衛隊員及び隊員家族に対する物資及びサービスの提供その他の福利厚生並びにこれに付帯する事業
- (6) 防衛省との契約に基づく販売事業、施設管理・洗濯事業及び給食・食器洗浄事業等
- (7) 自衛隊奨学生への支援
- (8) 退職自衛隊員等の身元保証
- (9) 自衛隊の災害派遣活動への慰問
- (10) 防衛省以外での売店、食堂事業及び契約に基づく販売事業
- (11) 認定特定非営利活動法人「日本地雷処理を支援する会」(JMAS) への寄附

### 3. 情報セキュリティの定義

情報セキュリティとは、重要な情報資産の機密性、完全性、可用性を維持することであり、その有効性を継続的に確保する。

### 4. 適用範囲

会本部が行う、企画、経理、各事業部(室)の業務において使用する顧客情報及び本会内で作成・処理する全ての情報を対象とする。

### 5. セキュリティ目的

本会は、以下のセキュリティ目的を設定し、この目的を達成するための諸施策を確実に実施する。

- (1) 顧客との契約及び法的又は規制要求事項を尊重し遵守する。
- (2) 情報セキュリティ事故を未然に防止する。
- (3) 情報セキュリティ上の脅威から情報資産を保護する。

### 6. 情報セキュリティ委員会

本会は、ISMS の運営のため、常務理事を情報セキュリティ管理責任者とし、各部門長等を委員とした情報セキュリティ委員会を設置し、運用するために必要な組織体制を整備する。

### 7. リスク管理

本会は、取り扱うすべての重要な情報資産のリスクを受容可能な水準に保つため、リスクアセスメントに関する体系的な手順と評価基準を定め、リスクアセスメントに基づく適切なリスク対策を講じる。

### 8. 教育

情報を扱う全ての職員は、必要な情報セキュリティ教育を受けなければならない。

なお、この方針は、環境変化に合わせるため、定期的に見直すものとする。